

重要事項説明書
(指定訪問介護)

1. 当社の概要

- (1) 株式会社 まごころ福祉
- (2) 法人所在地:奈良市中山町西四丁目535番地の526
- (3) 介護保険事業所番号: 2970100109
- (4) 電話番号:0742-48-5990
- (5) 代表者氏名:代表取締役 勝田哲司
- (6) 設立年月:平成8年8月30日
- (7) 当社の運営方針

在宅介護は、高齢者の生活に深いかわりを持つものであり、その果たす重要な役割を自覚し、高い福祉理念のもとに常に社会の信頼を得られるよう努力致します。訪問介護サービスにあたるスタッフは、常に自己の資質の向上を図り、高齢者本位の対応ができるよう各々が自己研鑽に努めます。

- (8) 介護保険に基づき知事から指定を受けている事業所

事業所名 株式会社 まごころ福祉学園前事業所
所在地 奈良市中山町西4丁目535番地の526
電話番号 0742-48-5990
管理者 勝田 容子

- (9) 介護保険以外の訪問介護

事業所名 株式会社 まごころ福祉学園前事業所
所在地 奈良市中山町西4丁目535番地の526
電話番号 0742-48-5990
管理者 勝田 容子

2. サービスを提供する事業所の概要

- (1)提供できるサービスの種類と地域

事業所名	株式会社 まごころ福祉 訪問介護事業所
所在地	奈良市中山町西4丁目535番地の526
電話番号	0742-48-5990
介護保険指定番号	2970100109
他の提供サービス	居宅介護支援事業(ケアプラン作成) 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
サービス提供地域	奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、京都府木津川市 京都府相楽郡精華町

- (2)職員体制

- ② 管理者 常勤専従 1名
- ②サービス提供責任者 1名以上

- ③訪問介護員 指定基準以上(介護福祉士、2級ヘルパー研修終了者等)
- (3)サービスの提供時間
24時間／年中無休

3. サービス内容

(1)身体介護

食事介助…食事の介助を行います。
入浴介助…入浴の介助を行います。
排泄介助…排泄の介助、オムツの交換を行います。
清拭…入浴が困難な方を対象に体を拭きます。
体位変換…体位の変換を行います。

(2)家事援助

買物…契約者の日常生活に必要となる物品の買物を行います。
調理…契約者の食事の用意を行います。
掃除…契約者の居室の掃除を行います。
洗濯…契約者の衣類などの洗濯を行います。

(3)乗降介助

介護タクシーの乗り降りの介助を行います。

(4)訪問介護計画の作成

サービス提供にあたっては、契約者の日常生活全般の状況及び希望をふまえて訪問介護の目的、具体的サービス内容を記載した訪問介護計画を作成します。

4. サービス内容の変更

訪問介護サービスの提供にあたっては、当日の契約者の体調などによりサービス内容を変更することがあります。この場合、ヘルパーは当事業所へ連絡し、事業所より契約者又は介護者等や、居宅介護支援事業者へ連絡し、同意を得るものとします。

5. 利用料金

(1) 通常時間帯（午前8時から午後6時）

	利用者負担	
	単位	金額
身体介護 30 分未満	268 単位	348 円
身体介護 60 分未満	426 単位	553 円
生活援助 45 分未満	197 単位	256 円
生活援助 45 分以上	242 単位	314 円
身体 30 分未満生活 30 分	340 単位	442 円
身体 30 分生活 45 分以上	411 単位	534 円

通院乗降介助 (1回につき)	107 単位	139 円
初回加算	200 単位	260 円

- ◆ 通常の時間帯以外でサービスを行う場合は、次の割合で利用料金に割増料金が加算されます。

6時～8時/18時～22時 25%増し

22時～24時/0時～6時 50%増し

- ◆ 初回加算・・・初回の訪問介護にサービス提供責任者が同行または同月にサービス提供責任者が訪問介護を行った場合、サービス終了後2か月以上経過した場合、または要支援認定から要介護認定に変わった場合にいただきます。
- ◆ 緊急時訪問加算・・・利用者、家族から要請をうけてケアマネージャーが必要と認め、サービス提供責任者またはヘルパーが居宅サービス計画書にない身体介護を行った場合に100単位(1割負担では129円)頂きます。
- ◆ 買物に要するヘルパーの交通費はご契約者の負担となります。
- ◆ 上記負担額には特定事業所加算Ⅱ、処遇改善加算Ⅰを含みます。

(2)交通費

提供地域内は無料です。

(3)キャンセル規定

ご利用日の前日午後18時までにお申し出いただいた場合には、キャンセル料金は頂きません。それ以後にお申し出のあったキャンセルについては下記のキャンセル料金をいただきます。なおキャンセル料は介護保険の対象外となりますのでご注意ください。

ご利用の前日までにご連絡いただいた場合	無料
当日にご連絡いただいた場合	基本料金の 100%

(4)料金のお支払方法

毎月、10日以降に前月分の請求書を発送致しますので、末日までにお支払い下さい。お支払方法は、郵便局振込か郵便局での口座引き落とし又は、現金払いの内から、ご契約の際にご希望の方法を決めさせていただきます。

(5)サービス契約の解約について

訪問介護サービスの契約の解約を希望される場合には、解約希望日の2日前までにお申し出いただくことにより、契約を解約することが出来ます。この場合、既に実施したサービスについては所定の料金をいただきます。

6. サービスの利用についての注意事項

(1)サービスを行うヘルパー

サービスの提供にあたっては、当社が選任したヘルパーがサービスを行います。

(2)ヘルパーの交替

選任されたヘルパーの交替を希望する場合には、当該ヘルパーが業務上不適当と認められる事情その他交替を希望する理由を明らかにして、交替を申し出るこ

とができます。また、事業者の都合によりヘルパーを交替することがあります。その場合、契約者及び介護者等に対してサービス利用上の不利益が生じないよう十分に配慮するものとします。

(3) サービス実施上の留意事項

(ア) 訪問介護サービスの実施に関する指示・命令

訪問介護サービスの実施に関する指示・命令は全て当社が行います。但し、当社は訪問介護サービスの実施にあたってご契約者の事情・意向等に十分配慮します。

(イ) 備品等の使用

ご契約者のお住まいで、サービスを提供するために水道、ガス、電気などを使用させていただきます。また、ヘルパーが事務所に連絡する際、電話を使用させていただきます。なおこれらの費用は、ご契約者の負担になります。

7. 緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の急変があった場合には、事前の打ち合せにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者などへ連絡し、必要な措置をとります。

8. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

9. 守秘義務に関する対策

事業者及び従業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれからの秘密を保守すべき旨に従業者との雇用契約の内容としています。

10. 虐待の防止について

利用者等の人権の擁護・虐待の防止のために次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

(1) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。

(2) 虐待防止のための指針の整備。

(3) 従業者に対し、虐待を防止するための定期的な研修の実施。

(4) 虐待防止に関する責任者の選定（管理者 勝田容子）

11. サービス内容に対する苦情

①当社お客様相談・苦情担当窓口（担当者 勝田容子）

営業時間:9:00～18:00

電話番号:0742-48-5990

FAX 番号:0742-48-5995

②奈良市 保健福祉部 介護福祉課 電話番号:0742-34-5422

③奈良県国民健康保険団体連合会 電話番号:0744-29-8311

訪問介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者 所在地 奈良市中山町西四丁目535番地の526

事業者 株式会社まごころ福祉

代表取締役 勝田 哲司 印

説明者 印

私は、事業者より上記の重要事項についての説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

利用者 住所

氏名 印

署名代行者(又は法定代理人)

住所

氏名 印

本人との続柄（ ）

介護タクシーのご利用について

【タクシー券のご利用】

奈良市、生駒市、大和郡山市のタクシー券がご利用いただけます。ただし、タクシー券によっては、おつりが出ない場合がありますので、タクシー券のご利用をお考えの場合は、事前にお問い合わせください。

【キャンセル料について】

当日のキャンセルは、予約キャンセル料1,000円～2,000円をいただきます。